

企業価値担保権 施行まで 1 年 認知度は 3 割超に上昇

三重県内企業への周知に課題
国・行政や金融機関など十分な説明継続が必須

三重県・企業価値担保権に対する企業の意識調査（2025 年 4 月）



本件照会先

服部 光次（支店長）
帝国データバンク
四日市支店
059-353-3411

発表日

2025/06/19

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

三重県内企業の企業価値担保権に対する認知度は 30.3%と前回調査(2024 年 9 月)より 7.3 ポイント上昇した。ただし、半数以上の企業に認知されていない状況が続いている。活用意向のある企業は 27.9%で、「自社の事業性に着目した評価」を理由とする企業が多い一方で、「自己資本」「既存の融資」で十分といった理由で活用意向のない企業は 25.4%だった。制度の周知不足や金融機関による評価の難しさなどの課題があり、今後の制度の詳細設計や普及に向けた取り組みが重要となる。

※株式会社帝国データバンク四日市支店は、三重県 320 社を対象に「企業価値担保権」に関するアンケート調査を実施し

た。なお、企業価値担保権に関する企業の意識調査は、2024 年 9 月に実施し今回で 2 回目

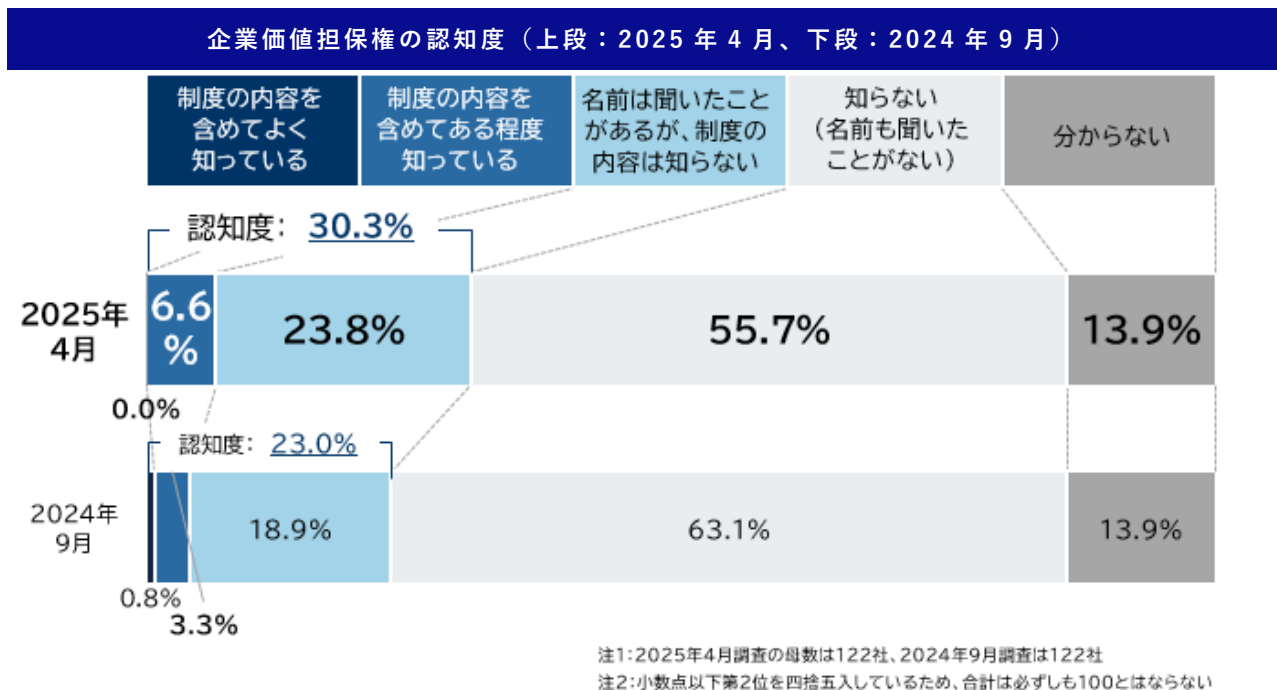
調査期間：2025 年 4 月 16 日～4 月 30 日（インターネット調査）

調査対象：三重県 320 社、有効回答企業数は 122 社

認知度は 30.3%に上昇も、 「知らない」企業が依然として半数超

三重県内企業に、企業価値担保権の認知状況について尋ねたところ、認知度は 30.3%（前回調査 23.0%）と前回調査より 7.3 ポイント上昇した。その内訳は、「制度の内容を含めてよく知っている」が 0%（同 0.8%）、「制度の内容を含めてある程度知っている」が 6.6%（同 3.3%）、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」23.8%（同 18.9%）だった。なお、全国調査での認知度は 35.1% で三重県はこれを下回った。

他方、「知らない（名前も聞いたことがない）」とする企業は 55.7%（同 63.1%）と、前回調査に続き半数超の企業が知らない状況であった。



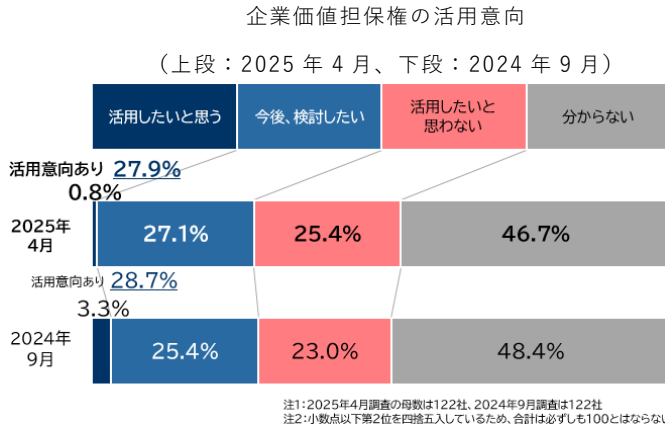
『活用意向あり』企業は 3 割に満たず

自社において金融機関から融資を受ける際に、企業価値担保権を活用したいか尋ねたところ、「活用したいと思う」は 0.8%（前回調査 3.3%）、「今後検討したい」は 27.1%（同 25.4%）で、両者を合計した『活用意向あり』企業は 27.9%（同 28.7%）となり、前回調査よりやや減少した。

一方、「活用したいと思わない」は 25.4%にのぼり前回調査（23.0%）から 2.4 ポイント上昇して企業間で見解が分かれた。

また、「分からない」が 46.7%（同 48.4%）と依然として 4 割以上を占めており、認知度の低さがこうした結果に結びついていると考えられる。

企業価値担保権の活用意向



認知度 × 活用意向 (2025 年 4 月)

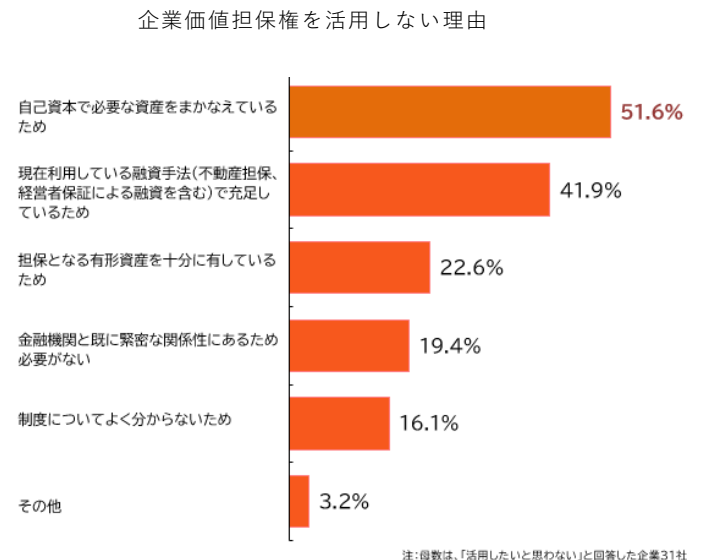
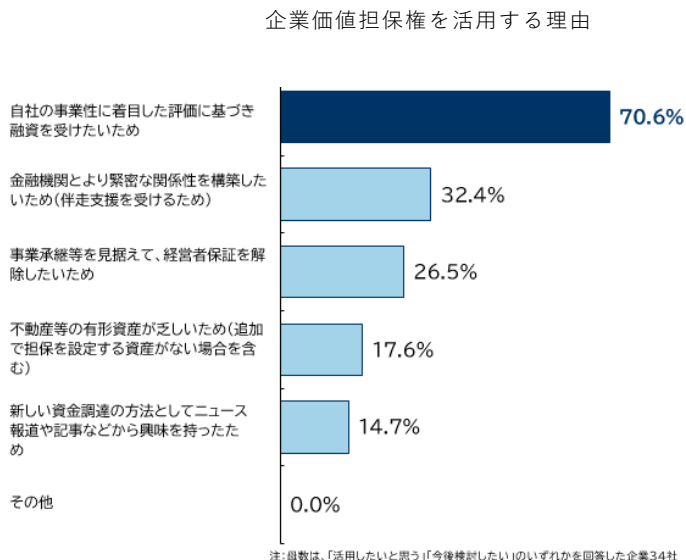
	活用したいと思う	今後検討したい	活用したいと思わない	分からない
制度の内容を含めてある程度知っている	12.5%	37.5%	37.5%	12.5%
名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない	0.0%	27.6%	34.5%	37.9%
知らない (名前も聞いたことがない)	0.0%	30.9%	23.5%	45.6%
分からない	0.0%	5.9%	11.8%	82.4%
	0.8%	27.1%	25.4%	46.7%

活用理由「事業性に着目した評価」がトップ、 「自己資本」「既存の融資」で十分といった意向も根強い

企業価値担保権を活用する意向のある企業に対して、その理由を尋ねたところ、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が 70.6%と突出して高かった。以下、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため（伴走支援を受けるため）」が 32.4%、「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」が 26.5%で続いた。

他方、企業価値担保権を活用したいと思わない企業に対して、その理由を尋ねたところ、51.6%の企業が「自己資本で必要な資産をまかなえているため」と回答し最も高かった。次いで、「現在利用している融資手法（不動産担保、経営者保証による融資を含む）で充足しているため」が 41.9%、「担保となる有形資産を十分に有している」が 22.6%で続いた。

企業価値担保権の活用意向別の理由



企業価値担保権、2026 年春施行へ 新たな資金調達手法に期待と課題

企業価値担保権は、不動産担保や経営者保証に過度に依存しない新たな資金調達手法として注目され、2026 年春頃の施行が予定されている。事業者の将来キャッシュフローや無形資産を担保にできる点が特徴であり、企業の総合的な価値に基づく資金調達や、金融機関による経営改善支援が期待されている。

しかし、三重県内企業における認知度は前回調査から上昇はしたが、現状では 30.3%にとどまり、活用意向は 3 割にも満たない。活用したい理由としては、「事業性に着目した評価」が最も多い一方で、「自己資本で充足」「既存の融資で十分」といった理由から活用しない考えの企業も少なくない。また、金融機関による評価の難しさや担保価値の変動性、既存担保との関係、企業側の準備負担、情報開示の必要性などといった声も三重県内や全国でも聞かれており、施行に向けて考慮すべきであろう。国や金融機関からのさらなる制度の具体的な内容周知も必要といえる。

制度への期待がある一方で、多くの企業が認知していない現状を踏まえ、政府による今後の詳細設計や行政ならびに商工会議所そして地域金融機関などを通じた周知と普及に向けた取り組みが重要となる。

三重県内企業の声

活用意向	企業価値担保権に関する声	業種
今後検討したい	調達のしやすさ以外に、金融機関によるところかもしれないが、報告書の簡素化もお願いしたい。調達後の提出資料の多さに辟易する	各種商品小売業(スーパーストア業)
今後検討したい	制度がわかりにくい	米菓製造業
今後検討したい	詳しい資料を頂きたい	鉄スクラップ卸売業
活用したいと思わない	根抵当とか経営者個人保証とか、万全のリスク対策をして、破産しても金融機関にはほとんど損害が出ない形態が認められていた。現況では金融機関のリスクが増えると思われるので、この法律は付加価値の低いところには融資はしたくない思惑が見えている	自動車部分品・付属品製造業
活用したいと思わない	以前より、開発機械の将来商圏など融資獲得の説明に用いてきたが、その際金融機関の閉鎖性をいやというほど味わった。今回、施行されても、末端の融資評価担当者がAIに代わるこの時代に、気持ちがこもった中小企業とともに明日を見るような判断ができるとは思えない	金属加工機械製造
分からない	融資に際して、不動産担保も経営者保証も銀行が求めてこない。それが企業価値担保権かと言われればそうなのかもしれない	機械工具卸売業
分からない	取引銀行に問い合わせる	乾物卸売業